

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 49,429 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 829,230 千円

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】** (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	206,446	49,182	3,593	8,902	10,049	134,720
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	146,629	33,147	8,500	0	7,287	97,695
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	476,155	12,983	0	827	32,093	430,252
合計	829,230	95,312	12,093	9,729	49,429	662,667

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。